

第 35 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン  
推進委員会幹事会

平成 30 年 9 月 3 日（月）

都庁第一本庁舎 5 階

大会議場

午後 1 時 59 分開会

○違法駐車対策担当課長 それでは、開会に先立ちまして、本日の幹事会の資料をご確認させていただきます。不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を開催いたします。

開会に当たりまして、当幹事会の主催者であります青少年・治安対策本部治安対策担当部長、高野よりご挨拶を申し上げます。

○治安対策担当部長 治安対策担当部長の高野でございます。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより、皆様方には放置自転車対策を初めといたしまして、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の幹事会でございますが、10月22日から31日にかけて実施いたします「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」に関しまして、各団体に策定していただきました実施計画を共有し、放置自転車の削減に向けた連携協力体制を確認し、取り組みを推進するということを目的としております。

本キャンペーンは今年で35回目を迎えます。都内の駅前放置自転車等の台数は、平成2年のピーク時には24万3,000台を超えておりましたが、駐輪場の整備や駅前での普及啓発活動など、さまざまな取り組みによりまして、平成29年には約1万1,000台まで減らすことができました。これも、本日お集まりの皆様方が長年にわたりまして放置自転車対策を根気強く継続してこられた成果であると、改めて感謝を申し上げます。

2年後には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されております。

東京都は、自転車安全利用推進計画の中で、オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年中に、放置自転車を2万台以下とする数値目標を立てております。放置自転車のない、キレイな街でおもてなしができますよう、本キャンペーンを通じまして、放置自転車の着実な削減に取り組んでまいります。

引き続き、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○違法駐車対策担当課長 それでは、これより司会を部長の高野に交代いたします。

○治安対策担当部長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、本幹事会は、推進委員会設置要綱第9に基づきまして、原則公開と規定されております。そのため、このまま会議を公開して進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○治安対策担当部長 異議なしということで、公開とさせていただきたいと思います。

それでは、2の議事に入ります。

(1) 第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画についてでございます。

まず、事務局から、実施計画の概要について、ご説明いたします。

○違法駐車対策担当課長 それでは、資料1、第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要をごらんください。6月26日に開催いたしました推進委員会にてご承認いただいた、第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱を抜粋したものでございます。

1、実施時期でございます。こちらは10月22日月曜日から31日水曜日までの10日間となります。

2、実施・参加機関ということでございます。主催は東京都、島嶼を除く区市町村です。また、29の構成団体と五つの協力団体にご参画いただいております。地元自治体を初め、多くの関係機関等が連携協力し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施することにより、広く都民に向けて放置自転車問題を訴え、放置対策をより効果的に推進することができると考えてございます。

3、統一標語です。昨年度、20年ぶりに刷新いたしました「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」、こちらを今年度も継続して活用します。

4、実施内容は主に二つございます。(1) 広報活動と(2) 放置自転車の撤去や保管等でございます。

広報啓発活動といたしまして、今回のキャンペーンのために都が作成したポスターとリーフレット、区市町村を初め、鉄道やバス事業者など、構成団体の皆様に配布いたしまして、公共施設や駅構内等への掲示、また駅頭活動での配布、さらに広報紙等への掲載を実施します。また、動画を2種類作成いたします。後ほど皆様にはごらんいただければと存じます。この動画を繁華街の大型ビジョンや駅構内のデジタルサイネージ等で放映いたします。さらに、キャンペーンの約1カ月前には、東京都から都庁記者クラブ20社に向けてキャンペーン

の報道発表を行います。このほかにも、広報車や地元 FM 放送、ケーブルテレビの活用によるキャンペーン周知、駅頭での呼びかけなどが行われます。

(2) といたしまして、放置自転車の撤去活動等でございますが、クリーンキャンペーン期間中は、区市町村による撤去活動等がより一層強化されます。撤去活動の実施日、実施駅などにつきましては資料 2 に記載しておりますので、後ほどごらんください。なお、区市町村が実施計画を推進するために、鉄道・バス事業者、商工関係団体など、各団体・機関へ協力要請を行う場合には、可能な限り、各団体・機関とも応じていただくことが実施大綱で定められてございますので、ご協力方よろしく申し上げます。

概要は、以上です。

○治安対策担当部長 実施計画の概要についての説明でした。これらにつきまして、何かご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。それでは、次に、資料 2 から資料 6 をごらんいただきたいと思います。

各構成団体の実施計画についてでございますが、ご出席の皆様から、大変恐縮ですが、1 分程度を目安に、ご説明をしていただきたいと思います。資料の幹事名簿の番号順に、まず東京国道事務所様から東京消防庁様まで、ご説明をお願いいたします。

資料 5 の 14 ページになるかと思いますが、東京国道事務所様、相武国道事務所様、警視庁様、東京消防庁様の順で、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、東京国道事務所様、よろしくお願ひいたします。

○東京国道事務所 東京国道事務所です。

14 ページというところではございましたが、ちょっと 18 ページで簡単に説明させていただければと思います。

東京国道事務所につきましては、パンフレット等、いただいたものにつきまして、占用企業者、直轄事業者等へ呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、国道に放置された自転車につきましては、特に歩道部、点字ブロック上への駐車等に問題がありますので、積極的に推進していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、撤去及び処分等に関しましては、道路管理者として、ちょっと下のそこにも書いて

ありますが、車輛につきましては工事及び災害等、緊急を要するもの以外は我々はちょっと手出しができませんので、ここに書いてあります関係機関と協議して進めさせていただきたいと思っておりますので、担当区または所轄のほうと協力しながら進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○相武国道事務所 国土交通省の相武国道事務所です。

今の、私ども、東京国道のほうからもお話があったと思うんですけども、私どものほうも東京都さん作成のポスターやリーフレット、あとポケットティッシュを使って活動のほうを行いたいと考えております。

それとあと、私ども独自の取り組みとしまして、資料6の18ページに書いてあるとおり、国道に放置してある自転車などについて、独自でちょっと撤去とかできないものですから、粗大ごみに当たるものについては道路管理者として撤去のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○警視庁 警視庁です。

警視庁で実施を計画してる内容について、説明をいたします。14ページですね。資料5のところですけども。

まず、広報紙等への掲載ということで、各警察署の交通課で作成してる広報紙への掲載を行います。交通安全ニュース等でございます。それから、警視庁ホームページへの掲載、これを10月中に予定しております。それから、東京都作成のポスター、リーフレットについては、ポスターについては交番や警察署内において掲示をする。リーフレットについては、当庁施設の窓口等で配布を予定しております。それから、自転車駐車場整備センター寄贈のポケットティッシュの活用についてですが、本部庁舎の受付などに置いて、来庁者に対して配布を予定しております。それから、街頭活動についてですが、都内各駅において区市町村が実施する放置自転車撤去活動に協力し、リーフレット等の配布による広報啓発活動を行うとともに、原動機付自転車、自動二輪車の放置駐車について、指導取り締まりを行う予定としております。また、その他の活動としては、交通安全教育等の機会を通じた広報啓発活動を予定しております。

以上です。

○東京消防庁 東京消防庁でございます。

私どものほうでは、東京都が作成されているポスターを各消防署・方面本部、それぞれの拠点が約 100 カ所ございますので、そこで掲示させていただいて広報活動させていただきたいと考えております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ここまでのところで何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、区市町村様を代表いたしまして、今年度の幹事自治体の皆様にご説明していただきたいと思っております。資料ですが、資料 2 でいいですか。

では、資料 2 をごらんいただきまして、新宿区様、文京区様、大田区様、板橋区様、足立区様、八王子市様、武蔵野市様、国分寺市様、狛江市様、武蔵村山市様、日の出町様の順で、ご説明をお願いできたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○新宿区 新宿区です。

まず、広報活動です。ポスターの掲示につきましては、区内にございます各特別出張所、それから各町会・自治会が 150 ありまして、そちらのほうに約 2,700 枚のポスターの掲示を依頼いたします。啓発物品等の配布につきましては、リーフレット、ポケットティッシュを、新宿駅ほか、六つの駅で職員、地元の住民の皆様、警察、あと道路管理者等と一緒に配布する予定でございます。区の広報紙には、10 月 15 日号のほうに掲載する予定でございます。

次に、啓発活動、それから撤去活動についてでございますけれども、10 月 23 日から 31 日まで、新宿駅西口ほかで放置禁止区域内にございます自転車のほうの即時撤去を行う予定でございます。また、警察、道路管理者、地域の方々、商店街等と、協力を依頼いたしまして、一緒に行う予定でございます。

以上でございます。

○文京区 文京区です。

資料 2 号の 2 ページをごらんください。表の 5 段目に文京区の計画が載っております。

キャンペーン実施期間中に丸ノ内線の後楽園駅などの 5 駅において、駅頭キャンペーンを行います。資料としてはリーフレットやティッシュ等の配布を行います。

実施に当たっては、地元の町会、商店街さんや警察、また国道・都道の道路管理者さん、また鉄道の鉄道事業者さんということで協力をいただいて、実施します。その期間中に、撤

去活動としては9日間、17の駅で実施する予定としております。

説明は以上です。

○大田区 大田区でございます。

大田区では乗降客数の多いJR蒲田、大森駅をはじめまして、放置自転車が目立つ駅など、計7駅前にて、駅頭の広報活動を行いまして、地域や事業者様の皆様とともに安全で美しいまちづくりを呼びかける活動を実施いたします。ティッシュにつきましては5,000個、それから横断幕につきましては12枚、そしてのぼり旗が35枚というような資機材になってございます。

また、今年度のキャンペーンにつきましては、買い物などの短時間利用者の自転車が目立つ駅におきまして、これまで実施していた朝の時間帯ではなく、午後の時間帯に試行的に実施するなど、より効果的な事業となるよう、工夫を重ねてまいりました。放置自転車ゼロに向けまして、皆様のご協力をいただきながら、今後も継続してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○板橋区 板橋区でございます。

今回は10月2日、11、19、22と、4日間のキャンペーンを実施することになっております。実施の駅ですけれども、非常に乗降客数の多い東武東上線の成増駅、あるいは大山駅、それから都営三田線ですと蓮根駅、高島平駅という4駅で実施いたします。地元の関係する町会、それから警察、鉄道、それからあと小学校のPTAといった方々にご協力をいただき、朝、ティッシュにいろいろ、そういったリーフレット等を詰めたものをお配りして、街頭のキャンペーン活動を行うということになっております。こちらのことにつきましては、区の広報紙を使って、実施の期日、そういったものを区民の方にお知らせするという形で行ってございます。

以上でございます。

○足立区 足立区役所駐輪場対策担当課長のカトと申します。よろしくお願いいたします。

資料のほうですけど、資料2の4分の2というところ、下から4番目が足立区になっております。

まず、駅頭の広報活動ですけど、活動する実施日は10月22、30、31、11月2日と20日があります。ちょっとキャンペーンの期間がずれているのですが、うちの地域部とのコラボで大々的にやりたいということで、キャンペーン以外の日もやるようになっております。や

る場所は、足立区の主要の6駅でありまして、北千住駅、綾瀬駅等であります。活動内容につきましては、都さんからいただきましたリーフレット、ティッシュの配布、それとのぼり旗の掲出等です。参加団体は町会、警察、道路管理者さんとか鉄道だとか、バス事業者さんとか交通安全協会さんとやります。

撤去活動につきましては、街頭指導と撤去活動等をキャンペーン中にやっていきます。それと放置自転車の撤去車等、ミニパトで広報を呼びかけながら、自転車等の放置禁止の呼びかけをしながら、キャンペーン期間は周知していきます。

4分の2で2枚めくったところ、7ページですね、7ページの下から6番目です。

広報紙に10月10日の「あだち広報」というのがございまして、そこに23万部を焼いて配布します。それと、ポスターの掲出が、うちの駐輪場とかが50カ所ぐらいあるんですが、それと住区センターと、全部で103カ所に190枚を配布します。リーフレットは4,000部で、ポケットティッシュが2万5,000部です。それと、ツイッターとかフェイスブックできめ細かくキャンペーンの実施を呼びかける予定でございまして。

以上です。

#### ○八王子市 八王子市です。

本市におきましては、まず駅頭の啓発活動としましては、中心市街地である八王子駅と京王八王子駅、それから乗降客の多い南大沢駅周辺において、市の職員ほか、警察や安協、駐車場整備センターさんなど、各関係団体の参加を呼びかけて啓発活動を実施いたします。

広報につきましては、28万部発行の広報紙に掲載するほか、市内の学校や市施設、商業施設等の350カ所にポスターを掲出します。

また、撤去活動につきましては、本市は年末年始を除いて毎日行っているところではありますが、キャンペーン期間中は特に重点を置いて撤去活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

#### ○武蔵野市 武蔵野市です。

鉄道事業者、商店街会長等にご参集いただける場において、こちらの方々に対し、クリーンキャンペーンのリーフレットとポケットティッシュを配布し、そこから各店舗に再配布していただく形になるんですけれども、町場と連携して放置自転車の周知啓発を行います。商店街においても、放送等で放置自転車に対する周知啓発のアナウンスを行っていきます。そ



れ以外に、市報や、多言語に対応している武蔵野ダイジェストにもクリーンキャンペーンについての記事を掲載し、周知啓発を図ります。また、武蔵野 FM ラジオへも出演します。

これまでも放置自転車への対応として、市で作成している指導警告札を設置しているところではありますけれども、クリーンキャンペーンのリーフレットもあわせて設置することで、自転車を放置する当事者に対し、直接的な周知啓発を図ります。放置が常習化されている店舗等へも直接足を運び、指導や対策を行います。

以上です。

○国分寺市 国分寺市でございます。

駅頭の広報活動ですけれども、資料の4ページでは10月19日というふうになっているんですけど、日程は未定なんですけど、キャンペーン期間中の一日、国分寺駅の駅頭で関係機関とともにポケットティッシュ及びリーフレットの配布を実施する予定でございます。

あと、広報紙ですね、市報には10月15日号、市報に掲載しまして、その他、ポスターについては市役所、それ以外の市の公共施設、また地域バスの車内の中張り広告等々に掲載して、啓発を行っていく予定でございます。

あと、撤去活動ですけれども、通常は週3日程度の撤去活動ですけれども、キャンペーン期間中は毎日の撤去活動を実施する予定としてございます。

以上でございます。

○狛江市 狛江市です。

まず、広報活動につきましては、狛江の場合、市内に3駅、駅がありまして、期間中に撤去を4回予定してはいるんですけど、その中でリーフレットの配布ですとか、ティッシュの配布を予定しております。

続きまして、広報媒体についてなんですけれども、10月15日号に駐輪場の案内等も含めてクリーンキャンペーンのPR等を行っていく予定で考えております。

また、ポスターとかリーフレットは東京都さんのほうでつくられたものを市内の掲示板ですとか、あとは学校のほうに配布する予定で考えております。

説明は以上となります。

○武蔵村山市 武蔵村山市になります。

武蔵村山市は唯一、都内で鉄道が通ってなくて駅がないということなんですけども、その分、市内の自転車利用者も多く、通勤通学で使われている方も多いということで、隣の東大

和市と合同して、期間中に一日、リーフレットの配布、ティッシュの配布等を行って、広報啓発活動とあわせて情報発信活動を実施して、放置自転車の根絶に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○日の出町 日の出町です。

当町でも駅がございませんけれど、隣のあきる野市さんの駅の中でも2カ所、町民がよく利用しているところがございますので、その2カ所の駅でリーフレットとティッシュを使いまして、利用者に対して、放置自転車の根絶を呼びかけるキャンペーンを行う予定でございます。

また、広報につきましても、広報紙「広報日の出」に掲載しまして、呼びかけを行います。また、ポスターにつきましても、庁舎に掲載するものと、あと自治会の掲示板に掲載してもらうように、各自治会へ依頼を行います。

その他、クリーンキャンペーンの期間中には防災行政無線で周知を行い、町民に対して注意喚起を行う予定でございます。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

すみません。ここで一旦切らせていただいて、幹事自治体の皆様からご説明いただきましたけれども、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、東日本旅客鉄道様から東京都自転車商協同組合様まで、順にご説明をお願いしたいと思います。なお、ご欠席の団体様の部分につきましては、後ほど、事務局よりご説明いたします。

資料を、多分、5のほうに戻っていただきまして、東日本旅客鉄道様、日本民営鉄道協会様、東京ハイヤー・タクシー協会様、東京都商店街振興組合連合会様、東京都自転車商協同組合の順でお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。

○東日本旅客鉄道 東日本旅客鉄道株式会社です。

14 ページ中段に記載がございますけれども、キャンペーン期間中につきましても、東京都のほうで作成いただいたポスターのほうを、電車の中張り広告ということで1万枚強を掲出

させていただきます。また、都内の各駅におきまして、430 枚のポスターを掲示させていただき予定でございます。また、期間中は駅構内あるいは車内のほうで呼びかけの放送のほうを実施させていただき予定でございます。

また、あわせまして、各自治体様が実施していただく駅等でのキャンペーン活動につきまして、参加させていただき予定でございます。

○日本民営鉄道協会 日本民営鉄道協会でございます。

日本民営鉄道協会に加盟しております都内在京の民営鉄道事業者 14 社プラス協会ということで、東京都で作成していただきましたポスターのほうを約 6,500 枚ほど、駅構内、車内の中づりということで掲出させていただき予定でございます。

それから、地元の自治体の皆様と協力して駅頭でのティッシュの配布、それからリーフレットの配布等の協力をさせていただき予定でございます。

簡単ですが、以上です。

○東京ハイヤー・タクシー協会 東京ハイヤー・タクシー協会でございます。

協会につきましては、10 月中に協会のホームページ、これはどなたでもアクセスできますが、ここにバナー広告を出しまして、東京都の資料等を掲出して、会員のみならず、アクセスされた方にも周知したいと思います。また、協会に来られた方には、入り口にポスターを掲示して、またリーフレット、それからティッシュを協会の本部と、また各支部に置きまして、配布を考えております。

以上でございます。

○東京都商店街振興組合連合会 東京都の商店街振興組合連合会です。

私どもでは PR の一環としまして、毎月一回、機関紙を発行しておりますので、10 月 5 日発行の 10 月号にて、商店街関係者に PRすると同時に、一般消費者には私どものホームページでキャンペーンを PR していきたいと思っております。

また、事務所にいらっしゃる方に対しても、ポケットティッシュを置くことによって、一般消費者に対しても広く、このキャンペーンを周知していきたいと思っております。

以上です。

○東京都自転車商協同組合 東京都自転車組合です。

当然のことながら、私どものホームページのほうに、こちらのクリーンキャンペーンのご案内ということで、一般市民の方々に周知徹底していくということと、私ども組合員が都内

に 1,000 店ほどございまして、そちらのほうに、東京都で作成していただいたポスターを店頭に掲示しまして、地域住民の方々にこのキャンペーンの周知を行いたいと思います。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ここまでのところで何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、欠席されております団体様の分について、事務局のほうからお願いいたします。

○違法駐車対策担当課長 事務局より、東京バス協会様ほか 2 団体様の実施計画について、ご説明いたします。

資料 5、15 ページをごらんください。

まず、東京バス協会様でございます。

京王電鉄バスがキャンペーンの告知記事を広報紙に掲載し、関東バスがホームページへキャンペーンの告知記事を掲載することとなっております。そして、都作成のポスターを、各事業者が運行するバスの全車両、3,112 車両と聞いております、こちらと、一部営業所にも掲示する予定でございます。

西東京バスは、リーフレットを営業所及び案内所窓口で配布するほか、京王電鉄バスを初め関東バス、西東京バス、東急バスでは窓口等でポケットティッシュを配布します。また、駅頭活動においては、京王電鉄バスは調整中と聞いておりますが、関東バスは JR 中央線の駅などにおいて、立川バスは立川駅など、市主催のキャンペーンなどとあわせて、協同で行うことなどが予定されてございます。

次に、東京商工会議所様でございます。

23 区内の中小企業等の会員、約 7 万 8,000 事業所に送付している東商新聞にキャンペーンの告知記事を掲載するということでございます。また、10 月上旬にはホームページにも掲載する予定でございます。ポスターにつきましては、23 区内の各支部に掲示する予定でございます。

次に、自転車産業振興協会様でございます。

16 ページをごらんください。

こちら、自転車産業振興協会では、毎週日曜日に皇居の内堀道路をサイクリングコースと

して開放するイベント、パレスサイクリング、こちらの受付にポスターを掲示し、利用者にはリーフレット及びポケットティッシュを配布する予定と聞いてございます。

以上でございます。

- 治安対策担当部長 続きますして、全国銀行協会様から東京都専修学校各種学校協会様まで、順にご説明をお願いしたいと思います。なお、ご欠席の団体様の取り組みにつきましては、先ほどと同様、事務局でご説明させていただきます。

それでは、全国銀行協会様、日本自転車普及協会様、日本二輪車普及安全協会様、東京都交通安全協会様、東京都公立高等学校長協会様、自転車駐車場整備センター様、東京母の会連合会様の順で、ご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

- 全国銀行協会 全国銀行協会です。

手前ども、資料の16ページの上から3段目ということで、記載をさせていただいておりますけれども。

例年と同様の対応ということでございますが、東京都さんにご作成いただきましたポスターを手前どものホールですとか、あるいはパブリックスペース、こういったところに掲出いたしまして、周知活動のほうをさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

- 日本自転車普及協会 日本自転車普及協会です。

18ページになります。

本会では、目黒駅前にごございます自転車文化センター及び本会事務所のほうにおいて、ポスターの掲出、及び来場者の方にチラシ、ティッシュ等を配布いたします。また、本会が運営しておりますホームページにおいて、バナー広告のほうを掲出させていただきます。

以上です。

- 日本二輪車普及安全協会 日本二輪車普及安全協会です。私どもは、国内二輪4メーカー及びオートバイ販売店の加盟団体でございます。

まず、広報活動といたしましては、加盟販売店様に対してメールマガジンを配信、また啓発活動といたしましては、ポスターを店頭に掲示、またご来店いただいたお客様、特に原付を中心に、リーフレット及びポケットティッシュを配布して、啓発活動を推進してまいります。

以上です。

○東京都交通安全協会 東京都交通安全協会でございます。

まず初めに、広報紙であります。当協会発行の月刊紙、交通安全ジャーナルの10月号に掲載する予定でございます。それから、ホームページ。当協会のホームページにバナー広告を出して、注意喚起を行う予定でございます。それから、東京都さん作成のポスターでありますけれども、これは放置自転車の多い駅を中心として、その周辺の自治会・町会にしまして、地域交通安全協会を初めとして、自治体と連携を含めて、町会・自治会に広報する予定でございます。

それから、都作成のリーフレット、ティッシュについては、地域交通安全協会を中心として、街頭活動で配布する予定でございます。

以上です。

○東京都公立高等学校長協会 東京都公立高等学校長協会の事務局のヨミと申します。

お手元のプリントの16ページ並びに18ページをごらんください。

私どもは東京都の都立高校について、それぞれ周知する、このキャンペーンを周知するものですが、一斉に本協会事務局からできませんので、幹事校、地区幹事40名を招聘しまして、9月26日、ポスター等が届けばいいんですが、幹事会で、このキャンペーンについて幹事校に説明し、協力を求め、そこからそれぞれの地区の校長に連絡すると。恐らく地区の校長等については、東京都のほうからポスター、パンフレット等が配られるというふうにして、毎年行っているわけですが、その橋渡しで周知するという活動をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○自転車駐車場整備センター 自転車駐車場整備センターでございます。皆様には大変お世話になってございます。

私どもの取り組みといたしまして、例年同様でございますけれども、独自のポスターを作成いたしまして、東京都内の区市町村を初め、全国の都道府県庁、政令指定都市、あるいは名古屋、大阪も含めました三大都市圏の市区町村のほうに、3種、2万6,000枚のポスターをお送りさせていただくこととしております。加えて、駅頭の、駅前での活動でございますけれども、都内4駅につきまして、手前どものポケットティッシュを配布するなど、駅頭での活動もさせていただくこととしております。

以上です。

○東京母の会連合会 東京母の会連合会です。

私ども母の会は、現在、東京都内 77 の母の会がありまして、東部 4 カ所を除きまして、東京都内では現在 73 の母の会、この母の会がそれぞれ各警察署や各関係団体の皆様とご一緒に、駅等の前でキャンペーンとして活動させていただいております。

10月2日に交通安全指導者講習会というのを、今私どもは予定しておりまして、そちらにおいて配布していただきますティッシュやポスター等、これを各団体に配布しまして、活動しております。

前のところに、16 ページに私どもの街頭活動が予定となっておりますが、それはそれぞれの各母の会の皆様にお任せして活動しております。

以上でございます。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ここままで何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。

それでは、欠席されております団体様の計画につきまして、事務局より説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 関東百貨店協会様ほか 4 団体の実施計画についてご説明いたします。

まず、関東百貨店協会様でございます。ホームページへの掲載のほか、会員百貨店にポスター及びポケットティッシュの配布を行う予定と聞いてございます。

次に、東京私立中学高等学校協会様。こちらの協会様につきましては、東京都内、全私立中学高等学校へポスターを送付し、校内に掲示する予定というふうに聞いてございます。

次に、東京都町会連合会様。常任理事会にてポスターとポケットティッシュを配布し、クリーンキャンペーンの周知を行う予定と聞いてございます。

そして、東京宝くじ協会様。東京宝くじ協会様は、都内宝くじ売り場の約 250 カ所にポスターを掲出するほか、宝くじ購入者に対してリーフレットやポケットティッシュを配布することによって、普及啓発活動を行うというふうに聞いてございます。

最後に、東京都専修学校各種学校協会様でございます。10月に行われる協会主催のイベントにおいて、ポスターの掲示やリーフレットの配布を行う予定というふうに聞いてございます。

以上でございます。

○治安対策担当部長 それでは、続きまして、東京しごと財団様、東京都老人クラブ連合会様、東京都盲人福祉協会様、東京消費者団体連絡センター様の順で、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○東京しごと財団 東京しごと財団でございます。

私どもは区市町村にございますシルバー人材センターとともに、東京都シルバー人材センター連合ということで、今回のキャンペーンに参加させていただきます。

各区市町村のほうにございますシルバー人材センターでは、区市等から駐輪場の管理あるいは整備といった、そういったものを請け負って活動しております。そういった関係がございまして、都作成のポスター、リーフレット、こちらを各地区のシルバー人材センターのほうに配布しまして、これを掲出するというふうなこと。それから、自転車駐輪場整備センター様のポケットティッシュ、こちらも活用させていただきます、クリーンキャンペーンに参加、展開していきたいというふうに予定してございます。

以上でございます。

○東京都老人クラブ連合会 東京都老人クラブ連合会でございます。いつもお世話になっております。

ここで私どもが書いてあるのは19ページのほうでございますけれども、都内54地区、区市町村を単位とする老人クラブ連合会がございまして、そこでの活動は、先ほど来、区市町村さんが行われる活動の中で、その一翼を担うという形になりますけれども、私どもとしては、そのキャンペーンの趣旨、この辺のところをそれぞれの地域に周知している。そんなことで実施しているところでございます。

以上でございます。

○東京都盲人福祉協会 東京都盲人福祉協会です。

私どもの団体では、ポスターの掲示、それから機関紙の発行、今月は9月15日を予定しておりますけれども、その中で記事として、このキャンペーンのことを取り上げております。

それから10月には、例年ですけれども、東京都全体の大会を開いております。本年は10月に文京シビックホールで1,000人ほど集まって集会をやりますけれども、その場でも配布する予定に、ティッシュを配布する予定にしております。

特に我々、目の見えない者は、放置自転車で被害を受けることが非常に多いので、今後と



も強力に推進していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○東京消費者団体連絡センター 東京消費者団体連絡センターです。

16 ページ及び 19 ページをごらんください。

私どもは消費者団体、生協と 17 の団体が加盟して、一緒に情報交換とか活動をしている団体です。

まずは、広報紙を年に 2 回発行しております、10 月に発行します連絡センター通信に、このキャンペーンを毎年掲載しております。それから、東京都作成のポスターですけれども、これも私たちの事務所が入っております東京都生協連会館の掲示板に掲示させていただいたり、そして 10 月 12 日、13 日に新宿駅西口広場で東京都消費者月間「くらしフェスタ」が開催されます。そこに毎年、私たちの団体が出店しておりますので、その自分たちのところで、このポスターを掲示して、皆さんに周知しております。

その他、リーフレット、ポケットティッシュも、定例会の会議や関連する企画、それから今の「くらしフェスタ東京」の会場で、来場者の皆様に配布して、啓発活動を進めております。

以上です。よろしくお願いたします。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ここまでのところで何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして、東京都の各局の取り組みでございます。

生活文化局、交通局、教育庁の順でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○生活文化局 生活文化局の私学部でございます。

私どもは役割としては学校に対する広報活動の実施ということでございまして、先ほども事務局の方からご説明がございました、本日は欠席でいらっしゃるけれども、東京私立中学高等学校協会、それから東京都専修学校各種学校協会、こちらの各団体の協力を得まして、例えばポスターについては各校の掲出、あるいは行事の開催に際してのリーフレットの配布等にご協力いただくよう、青少年・治安対策本部さんのお力もかりながら、お願いしてまいっております。

それから、資料の 17 ページになりますが、手前どもの取り組みですけれども、各校にお願いするだけではなくて、足元からということで、当然ながら私学部内の職員に対する周知は

もとより、局内にはさまざま、申請手続で一般都民のご来庁が多い部署もございますので、そうした部署への、部署での掲出も改めて検討し、実施していく予定でございます。

簡単ですが、以上です。

○東京都交通局 東京都交通局でございます。

交通局では、まず広報紙の掲載ということで、これは毎月発行しております「びっくあっぷ」という沿線情報紙がございますが、これの10月号に掲載いたします。これが約5万部ほどです。それから、改札口の上にデジタルサイネージのモニターがございまして、114駅で広報していきたいと考えております。東京都作成のポスター、リーフレットは各駅で配布、それから掲示。ポケットティッシュも100部。それから駅や電車の中におきまして、放送を随時流すという、そういう計画でございます。

以上です。

○教育庁 教育庁でございます。

教育庁、都立高校生ですけれども、自転車通学が非常に多い現状がございます。交通安全、交通事故も含めまして、自転車の管理につきまして、校長連絡会等で各学校に周知をいたして、指導を徹底しているところでございます。

特に、自転車の管理、放置についても、各学校で十分に指導を行っているという現状でございます。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ここまでで何かご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 以上で、構成団体様からのご説明を終わりにしたいと思いますが、全体を通しましてご意見、ご質問などございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、以上をもちまして、実施計画の確認とさせていただきたいと思っております。

それでは、議事の(2)第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における当本部の広報展開について、事務局より説明をいたします。

○違法駐車対策担当課長 お手元の資料7、21ページ、東京都青少年・治安対策本部の広報展

開をごらんください。

今年度はポスターを約3万8,000枚作成してございます。これらのポスターにつきましては、皆様の今し方のご説明、ご報告にもございましたご協力を得まして、公共施設や駅構内、また電車やバスの車内などに掲示をいたします。

啓発リーフレットにつきましては約29万部作成いたしまして、駅頭広報活動などでご活用いただきます。

ティッシュにつきましては、自転車駐車場整備センター様に、キャンペーンの統一デザインである台紙を作成いただきまして、寄贈していただいたところでございます。

これらについては、区市町村様を初め、構成団体、協力団体へ、順次配送してございまして、10月5日が最終の納品日となっております。到達日など、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせいただければと思います。

次のページをごらんいただければと思います。広報動画でございます。

こちらにつきましては、今年度は2種類を作成してございます。こちら、2種類の動画を活用いたしまして、キャンペーン期間中につきましては、まず一つ、女性タレントの柳原加奈子さんによる広報動画を、秋葉原や新宿、また渋谷の街頭ビジョン、そして赤羽駅構内のデジタルサイネージに放映する予定でございます。

女性タレントの動画につきましては、本日9月3日からクリーンキャンペーン期間終了の10月31日まで活用が可能でございます。東京都は第三者への提供も含め使用できることとなっておりますので、本日ご出席の構成団体の皆様におかれましては、ぜひ積極的なご活用をいただければと存じます。ご使用方法など、詳細につきましては、事務局より、後日メールにてご連絡させていただきます。

さらに、青少年・治安対策本部のマスコットキャラクター「みまもりいぬ」を活用した動画も作成いたしました。キャラクターの動画につきましては、本日9月3日から、キャンペーン期間の終了である10月31日以降も使用できるものとして作成したところでございます。こちらのご活用につきましても、ぜひご検討をお願いしたいと思います。あわせまして、ご使用方法につきましても、後ほど、後日ご連絡させていただきます。

なお、動画につきましては、YouTubeやツイッターに自動的にCM動画として再生されることのほか、東京動画にも掲載します。

説明は以上になります。

○治安対策担当部長 当本部の取り組みの説明でしたけれども、何かご意見、ご質問など、ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。

それでは、議事の(3)でございます。平成30年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状についてでございます。

今年度も昨年度と同様に、幹事会の中で知事感謝状の贈呈式を行います。幹事の皆様には、大変お忙しいことと存じますが、幹事会閉会后に当会場で実施する贈呈式にご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、知事感謝状贈呈の概要と功労内容について、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料8、25ページをごらんください。東京都報道発表資料でございます。

平成30年度東京都駅前放置自転車対策功労者知事感謝状贈呈式の開催について、こちらをごらんください。

東京都は、都内の駅前放置自転車対策事業に積極的な協力、貢献をしていただいた団体または個人に対しまして、区市町村からの推薦を踏まえ、選考を経て決定いたしまして、知事名による感謝状を贈呈してございます。今年度は、足立区様、府中市様、調布市様から推薦のあった3名の方に、知事感謝状を贈呈することとなりました。

順に、功労内容を、この場にてご紹介させていただきます。

まず、足立区様から推薦された浅野文子さんです。浅野氏は、北綾瀬駅周辺における自転車駐車場の設置により、区の放置自転車対策に多大な貢献をされたことが認められ、受賞となりました。

次に、府中市様から推薦された鹿島一夫様でございます。鹿島氏は、白糸台駅周辺における自転車駐車場用地を提供され、駅周辺の放置自転車対策に貢献されてきたことが功績として認められ、受賞となりました。

最後に、調布市様から推薦された富沢幸子様でございます。富沢氏は、つつじヶ丘駅周辺の私有地を自転車駐車場用地として提供され、駅周辺の放置自転車対策に貢献されてきたことが功績として認められ、受賞となりました。

3名の方とも、不特定かつ多数の者の用に供する駐輪場を設置し、または区市町村等に対

して駐輪場の用に供する土地を提供した者であって、駅前放置自転車対策事業への貢献が多大である者として功績が認められ、今回の受賞となりました。

ご報告は以上でございます。

○治安対策担当部長 知事感謝状についてのご報告をいたしました。

この件も含めまして、全体を通してご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。

それでは、幹事会のほうは一旦休憩といたしましょうか、閉会いたしまして、3時10分、15分から感謝状贈呈式を行いますので、3時10分になりましたら、お席のほうに戻っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

午後2時53分閉会